

7 / 14 「都市政策」研修

■ 目的 都市行政に関する実務に役立つ知識を習得する。

1 日時 令和3年7月14日(水)

2 場所 ワークショップ24 4階研修室

3 参加者 30名(県職員5人、市町村等職員25人)

4 内容

時間	研修内容	講師
9:30～	(受付)	
10:00～	都市計画法の概要	都市建築部 都市政策課 地域計画係
	地区計画について	主査 成瀬 恭子 氏
10:30		
10:40～	立地適正化計画について	同 都市政策課 地域計画係
		主任技師 坂井 佑多 氏
11:20		
11:30～	景観法の概要について	同 都市政策課 地域計画係
	屋外広告物規制の概要	技師 成瀬 慧祐 氏
12:00		
昼休み		
13:00～	都市施設について	同 都市政策課 施設計画係
		係長 藤田 克年 氏
13:30		
13:40～	建築基準法の概要	同 建築指導課 建築指導係
		技術主査 樋谷 和徳 氏
14:35		
14:45～	開発許可制度について	同 建築指導課 建築物地震対策推進係
		技術主査 奥村 雅樹 氏
15:45		
15:45	閉講	

5 主催 岐阜県都市計画協会
建設ICT人材育成センター ((公財)岐阜県建設研究センター内)

6 研修状況



研修状況



研修状況



研修状況



研修状況



研修状況



講義状況



研修状況



研修状況

7 受講者の感想

- ・都市計画というもののイメージがわき、理解することができた
- ・都市計画区域を指定することで、都市計画の決定、都市施設の整備、市街地開発事業の施工等を行うことが理解できた
- ・人口減少のための対策について、わかりやすく理解することができた
- ・景観行政を進めるには先ず、都道府県と協議し、景観行政団体に移行する必要があることを初めて知った
- ・実際の都市計画決定の流れや、都市計画経路の裁判事例など、実務上勉強になることが多かった
- ・開発についての線引きが、大まかに知ることができた
- ・建築指導課としては、都市計画法については、あまり知ることがなかったので、今日の研修を通して知ることができてよかった

以上